



国民年金保険料 社会保険料控除の対象です

問 町民税務課 国保年金係 ☎77-3912

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。このため、平成28年1月1日から9月30日まで

ねんきんネットをご利用ください

「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についての試算もできます。ご利用については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570-058-555

詳しいお問い合わせ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570-058-555

の間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送られます)。



訪問指導を始めます 健康に関する不安を相談

問 町民税務課 国保年金係 ☎77-3913 保健センター ☎77-1891

国民健康保険加入者のうち、同一疾病で複数の病院を受診している方や頻りに病院を受診している方を対象に、家庭訪問による健康相談を行います。

この事業は、保健センターの保健師が訪問し、皆さんの健康に関するさまざまな悩みや心配なこと、日常生活の改善について相談や助言をさせていただくものです。11月より開始しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次のようなことで、相談をいたします。
・現在の持病や治療の内容について
・食事や運動など日常生活の改善方法

鳥獣による被害をお知らせください

問 まちづくり課 農政係 ☎77-3917

ハクビシンやカラスなどの野生鳥獣による農作物被害が拡大しています。また、県内ではアライグマやイノシシの生息域が拡大しており、芝山町でも目撃情報が確認されています。

鳥獣を目撃した場合や農作物が被害にあった場合には、農政係へご連絡をお願いします。



(千葉県環境生活部より提供)



・薬の飲み合わせなどについて
・心や身体のことでの悩みや不安について

学童

学童クラブ入所受け付け 共働き家庭を応援

☎ 福祉保健課 子育て支援係 77-3914

平成29年4月からの入所を希望する児童の受け付けを行います。新規の入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所する場合も、再度申し込みが必要です。

■入所資格

芝山町在住の小学校1年生～6年生までの保護者が就労やその他の事情で、下校しても保護者に代わる者がいない児童

■申込書配布・申込受付期間

11月7日(月)～12月16日(金)

■期限厳守でお願いいたします。

■申込書配布および受付場所

・役場福祉保健課

・学童クラブ(芝っ子クラブ)

※配布期間中、町ホームページ

でもダウンロードできます。

※長期休みのみの入所(春休み、

夏休み、冬休みの受け付け

も同時に行っております。

※平成26年度まで夏休みに行われていた「子ども居場所づくり支援事業」の実施はありませんのでご注意ください。



固定資産評価審査委員会委員が就任

☎ 総務課行政係 ☎ 77-3901

9月17日で任期満了となった芝山町固定資産評価審査委員会委員に、伊藤純一さんが再任しました。

固定資産評価審査委員会とは?

中立的・専門的な立場から、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査および決定その他の事務を行います。



伊藤 純一さん (小池6)

戸籍

マイナンバーカードの休日交付 事前の予約が必要です

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

マイナンバーカードが次の休日交付日にも受け取れます。休日の受け取りをご希望の方は、受け取り希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時

まで

■休日交付日 11月27日(日)

■交付時間 午前10時～午後3時

■受け取りに必要なもの

・マイナンバー通知カード(申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの)

・個人番号カード交付通知書

(ご連絡に同封されたハガキ)

・写真付本人確認書類(運転免許証など)

・印鑑(ゴム印不可)

・お持ちの方は住基カード(引き換えで交付します)

※代理人による受け取りは本人が入院中などで来庁が困難な場合に限り行われます。詳しくは戸籍係へご相談ください。

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、災害発生時などの緊急情報を、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて実施します。下記の日時に防災行政無線(屋外スピーカーおよび戸別受信機)から試験放送が発信されます。

■日時 11月29日(火) 午前11時ごろ

■放送内容

防災行政無線チャイム+「これは、試験放送です」×3回+「こちらは、防災しばやまです」+防災行政無線チャイム